

令和2年 教育委員会

第14回 定例会 議事日程

令和2年8月25日（火）

第1 議 案

【指導課】

- (1) 議案第30号「令和3年度使用 千代田区立中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択」
- (2) 議案第31号「令和3年度使用 特別支援学級教科用図書採択」
- (3) 議案第32号「令和3年度使用 中等教育学校（後期課程）教科用図書採択」
- (4) 議案第33号「令和3年度使用 千代田区立小学校教科用図書採択」
- (5) 議案第34号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」

【子ども施設課】

- (1) 議案第35号「千代田区立少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則」

第2 協 議

【子ども総務課】

- (1) 令和3年度 部予算編成方針（兼 令和3年度 部組織目標）【秘密会】

【指導課】

- (1) 学校職員服務取扱規程の一部改正

第3 報 告

【子ども総務課】

- (1) 令和2年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

【指導課】

- (1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況

第4 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（9月5日号）掲載事項

議案第30号

令和3年度使用 千代田区立中学校・中等教育学校（前期課程）

教科用図書採択

種目	発行者	書名
国語	光村図書	国語
書写	光村図書	中学書写
社会 (地理的分野)	帝国書院	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
社会 (歴史的分野)	東京書籍	新しい社会 歴史
社会 (公民的分野)	東京書籍	新しい社会 公民
地 図	帝国書院	中学校社会科地図
数 学	大日本図書	数学の世界
理 科	東京書籍	新しい科学
音 楽 (一般)	教育芸術社	中学生の音楽
音 楽 (器楽合奏)	教育芸術社	中学生の器楽
美 術	開隆堂	美術
保健体育	東京書籍	新しい保健体育
技術・家庭 (技術分野)	教育図書	New 技術・家庭 技術分野 明日を創造する
技術・家庭 (家庭分野)	開隆堂	技術・家庭 家庭分野 生活の土台 自立と共生
英 語	開隆堂	SUNSHINE ENGLISH COURSE
道 徳	光村図書	中学道徳 きみがいちばんひかるとき

議案第31号

令和3年度使用特別支援学級用教科用図書選定結果一覧

選定結果は以下のとおりである。ただし、記載のない種目については、通常学級使用教科書を使用する。
また下に示す教科書の他に、文部科学省著作教科書を使用する。

- 小学校第1学年・・・全種目 通常学級使用教科書
- 小学校第2学年・・・全種目 通常学級使用教科書
- 小学校第3学年・・・全種目 通常学級使用教科書

- 小学校第4学年

種目	発行者	教科書の記号・番号又は一般図書名
国語	偕成社	五味太郎・言葉図鑑(1) うごきのことば
書写	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」2 (かたかな・かん字の読み書き)
算数	くもん出版	とけいカード
生活1	ナツメ社	子どもの生きる力を育てるせいかつの絵じてん
生活2	ひかりのくに	マナーやルールがどンドンわかる！ 新装改訂版 みぢかなマーク
音楽	くもん出版	CD付き 楽器カード
図工	さ・え・ら書房	たのしいこうさくきょうしつ1
保健	合同出版	[改訂新版] 子どもとマスターする45の操体法 からだの使い方・ととのえ方

○ 小学校第5学年

種 目	発行者	教科書の記号・番号又は一般図書名
国 語	偕成社	五味太郎・言葉図鑑（6） ぐらしのことば
書 写	太郎次郎社	漢字が楽しくなる本シリーズ 漢字が楽しくなる本ワーク1 基本漢字あそび
算 数	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」④ （くり上がり、くり下がり、2けたの数の計算）
生 活1	小学館	ドラえもんちずかん1 にっぽんちず
生 活2	講談社	米村でんじろうのDVDでわかるおもしろ実験
生 活3	ひかりのくに	こどものずかんMio 12 きせつとしぜん
音 楽	ドレミ楽譜	保育名歌 こどものうた100選
図 工	福音館	DO!図鑑シリーズ 工作図鑑
保 健	偕成社	子どもの生活（6） じょうぶなからだになれるよ！

○ 小学校第6学年

種 目	発行者	教科書の記号・番号又は一般図書名
国 語	岩崎書店	五味太郎のことばとかずの絵本 漢字の絵本
書 写	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」3
算 数	日本教育研	ひとりだちするための算数・数学
生 活1	開隆堂出版	職業・家庭たのしい職業科 わたしの夢につながる
生 活2	小学館	ドラえもんちずかん2 せかいちず
生 活3	草思社	みんなのためのルールブック あたりまえだけど、とても大切なこと
音 楽	偕成社	10人+1人の絵本作家オリジナル集 うたのパレット
図 工	国土社	たのしい図画工作9 うごくおもちゃ
保 健	学研	ニューワイド学研の図鑑 増補改訂版 人のからだ

○ 中学校第1学年
申請無し

○ 中学校2学年

種目	発行者	教科書の記号・番号又は一般図書名
国語	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」入門編②（ひらがなの読み書き）
社会（地理的分野）	平凡社	新版 はじめまして にほんちず
数学	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」①（量概念の基礎、比較、なかま集め）
理科	くもん出版	くもんのせいかつ図鑑くだものやさいカード
技術・家庭（家庭分野）	福音館書店	かがくのとも傑作集平野レミのおりょうりブック ひもほうちょうもつかわない
英語	創英社	New ABC of ENGLISH 会話編（新装改訂新版）

○ 中学校3学年

種目	発行者	教科書の記号・番号又は一般図書名
国語	日本教育研	ひとりだちするための国語
社会（地理的分野）	光村教育図書	せかいでいちばんつよい国
数学	日本教育研	ひとりだちするための算数・数学
理科	学研	ニューワイド学研の図鑑増補改訂版・人のからだ
技術・家庭（家庭分野）	小学館	小学館の子ども図鑑 プレNEO 楽しく遊ぶ学ぶ せいかつの図鑑
英語	成美堂出版	CD付き楽しく歌える英語のうた

議案第32号

令和3年度 千代田区立九段中等教育学校後期課程使用 教科用図書一覧

教科	科目（種目）	発行者略称	教科書名	使用学年	備考
国語	国語総合	明治	新 精選国語総合現代文編	4	替
国語	国語総合	明治	新 精選国語総合古典編	4	替
国語	国語総合	第一	高等学校 改訂版 新訂国語総合現代文編	6	替
国語	国語総合	第一	高等学校 改訂版 新訂国語総合古典編	6	替
国語	国語表現	東書	国語表現	6	
国語	現代文B	筑摩	現代文B 改訂版	5	
国語	現代文B	第一	高等学校 改訂版 現代文B	6	
国語	古典A	東書	古典A	6	
国語	古典B	筑摩	古典B 古文編 改訂版	5	
国語	古典B	筑摩	古典B 漢文編 改訂版	5	
国語	古典B	第一	高等学校 改訂版 古典B 古文編	6	
国語	古典B	第一	高等学校 改訂版 古典B 漢文編	6	
地理歴史	世界史B	山川	詳説世界史 改訂版	5 6	
地理歴史	日本史B	山川	詳説日本史 改訂版	5 6	
地理歴史	地理B	帝国	新詳地理B	4 6	
地理歴史	地図	帝国	新詳高等地図	4 6	
公民	倫理	実教	高校倫理 新訂版	4 6	
公民	政治・経済	第一	高等学校 改訂版 政治・経済	6	
数学	数学Ⅰ	数研	改訂版 数学Ⅰ	4	
数学	数学Ⅱ	数研	改訂版 数学Ⅱ	4 5	
数学	数学Ⅲ	数研	改訂版 数学Ⅲ	5 6	
数学	数学A	数研	改訂版 数学A	4	

令和3年度 千代田区立九段中等教育学校後期課程使用 教科用図書一覧

教科	科目（種目）	発行者略称	教科書名	使用学年	備考
数学	数学B	数研	改訂版 数学B	5	
理科	物理基礎	数研	改訂版 物理基礎	4 6	
理科	物理	数研	改訂版 物理	5 6	
理科	化学基礎	数研	改訂版 化学基礎	4	
理科	化学基礎	数研	改訂版 化学基礎	6	
理科	化学	数研	改訂版 化学	5 6	
理科	生物基礎	東書	改訂 新編 生物基礎	4 6	
理科	生物	数研	改訂版 生物	5	替
理科	生物	第一	高等学校 改訂 生物	6	
理科	地学基礎	実教	地学基礎 新訂版	6	
保健体育	保健体育	大修館	現代高等保健体育改訂版	4 5 6	
芸術	音楽 I	教芸	MOUSA 1	4 6	
芸術	美術 I	日文	高校生の美術 1	4 6	
芸術	書道 I	教図	書 I	4	替
外国語	コミュニケーション英語 I	啓林館	Revised ELEMENT English Communication I	4 6	
外国語	コミュニケーション英語 II	啓林館	Revised ELEMENT English Communication II	5	
外国語	コミュニケーション英語 III	啓林館	Revised ELEMENT English Communication III	6	
外国語	英語表現 I	文英堂	UNICORN English Expression 1	4 6	
外国語	英語表現 II	文英堂	UNICORN English Expression 2	5 6	
家庭科	家庭基礎	教図	新 家庭基礎 今を学び 未来を描き 暮らしをつくる	5 6	
情報	情報の科学	日文	新・情報の科学	4 6	

替 …令和2年度の4、5、6年生が使用しているものから採択替えを行った教科書

議案第 33 号

令和 3 年度使用 千代田区立小学校教科用図書採択

種 目	発 行 者	書 名
国 語	光村図書	国語
書 写	光村図書	書写
社 会	東京書籍	新しい社会
地 図	帝国書院	楽しく学ぶ 小学生の地図帳
算 数	東京書籍	新しい算数
理 科	東京書籍	新しい理科
生 活	学校図書	みんなとまなぶ しょうがっこう せいかつ
音 楽	教育芸術社	小学生の音楽
図画工作	開隆堂	図画工作
家 庭	東京書籍	新しい家庭
保 健	光文書院	小学保健
英 語	学校図書	JUNIOR TOTAL ENGLISH
道 徳	学校図書	かがやけみらい 小学校道徳

議案第34号

幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則（平成12年千代田区教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

新（改正後）	旧（現 行）
<p>附 則 第1条～第7条（現行に同じ） <u>（令和2年度における夏季休暇の特例）</u> 第8条 <u>令和2年9月30日までの間に任用された幼稚園教育職員に係る令和2年度における第27条第1項の規定の適用については、同項中「7月1日から9月30日まで」とあるのは、「7月1日から11月30日まで」とする。</u></p>	<p>附 則 第1条～第7条（略） <u>（新設）</u></p>
<p>備 考</p> <p>1 改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）に対応する改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）がない場合には、当該改正後部分を加える。</p> <p>2 改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。</p> <p>3 改正部分に対応する改正後部分がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。</p>	

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則附則第8条の規定は、令和2年7月1日から適用する。
（経過措置）
- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

別記様式第1号 (第4条関係)

(新)

(略)

年月日から	年月日	1	年月日						
		2	年月日						
年月日まで	年月日	1	年月日						
		2	年月日						

(日本産業規格A列4番)

(旧)

(略)

年月日から	年月日	1	年月日						
		2	年月日						
年月日まで	年月日	1	年月日						
		2	年月日						

(日本工業規格A列4番)

別記様式第2号 (第5条関係)

(新)

(略)

・	・				・ 時分から 時分まで (時間)	・ 時分から 時分まで (時間分)	有・無		
---	---	--	--	--	---------------------------	----------------------------	-----	--	--

(日本産業規格A列4番)

(旧)

(略)

・	・				・ 時分から 時分まで (時間)	・ 時分から 時分まで (時間分)	有・無		
---	---	--	--	--	---------------------------	----------------------------	-----	--	--

(日本工業規格A列4番)

別記様式第 6 号 (第 10 条、第 11 条関係)

(新)

(略)

・	・				時間	・	・		
---	---	--	--	--	----	---	---	--	--

(日本産業規格 A 列 4 番)

(旧)

(略)

・	・				時間	・	・		
---	---	--	--	--	----	---	---	--	--

(日本工業規格 A 列 4 番)

別記様式第 7 号 (第 28 条関係)

(新)

(略)

3 社会福祉施設等における活動を行う場合は、「5 仲介団体名及び連絡先」欄への記入を要しない。

(日本産業規格 A 列 4 番)

(旧)

(略)

3 社会福祉施設等における活動を行う場合は、「5 仲介団体名及び連絡先」欄への記入を要しない。

(日本工業規格 A 列 4 番)

別記様式第 8 号 (第 28 条関係)

(新)

(略)

2 緊急かつやむを得ない事由により事前に活動計画書を提出できなかった場合には、「3 備考」に活動計画書を提出できなかった理由並びに活動期間、活動場所、仲介団体名及びその連絡先等活動計画書に準じた内容を記入する。

(日本産業規格 A 列 4 番)

(旧)

(略)

2 緊急かつやむを得ない事由により事前に活動計画書を提出できなかった場合には、「3 備考」に活動計画書を提出できなかった理由並びに活動期間、活動場所、仲介団体名及びその連絡先等活動計画書に準じた内容を記入する。

(日本工業規格 A 列 4 番)

別記様式第9号（第22条の2関係）

（新）

（略）

年 月 日	請求期間	年 月 日から 年 月 日まで	請求日数	日				
<input type="checkbox"/> 連続する6月の期間内 <input type="checkbox"/> 再承認 <input type="checkbox"/> 中途変更	利用形態	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> 毎週曜日 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 全日 <input type="checkbox"/> 時間単位 時 分から 時 分まで 時 分から 時 分まで		(備考)			

（日本産業規格A列4番）

（旧）

（略）

年 月 日	請求期間	年 月 日から 年 月 日まで	請求日数	日				
<input type="checkbox"/> 連続する6月の期間内 <input type="checkbox"/> 再承認 <input type="checkbox"/> 中途変更	利用形態	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> 毎週曜日 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 全日 <input type="checkbox"/> 時間単位 時 分から 時 分まで 時 分から 時 分まで		(備考)			

（日本工業規格A列4番）

別記様式第10号（第22条の2関係）

（新）

（略）

介護休暇取消し	年 月 日	
---------	-------	--

（日本産業規格A列4番）

（旧）

（略）

介護休暇取消し	年 月 日	
---------	-------	--

（日本工業規格A列4番）

幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について

1 改正趣旨

令和2年度における区長部局職員の夏季休暇については、新型コロナウイルス感染拡大等への対応のため夏季休暇の取得が困難な場合が想定されることから、特例として夏季休暇の承認期間が延長されることとなった。

区長部局職員との均衡を考慮し、幼稚園教育職員についても令和2年度における夏季休暇の承認期間を延長する。

このほか、所要の規定整備を行う。

2 改正内容

(1) 夏季休暇の承認期間の延長

令和2年度に限り、承認期間を「7月1日から11月30日まで」とする。

(2) その他規定整備

工業標準化法（昭和24年法律第185号）が産業標準化法に改正され、日本工業規格が日本産業規格に変わったことに伴い、様式に記載の文言を整備する。

3 新旧対照表

別紙のとおり

4 施行期日

公布の日（ただし、規則附則第8条の規定は、令和2年7月1日から適用する。）

千代田区立少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則

千代田区立少年自然の家条例施行規則（昭和61年千代田区教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

新（改正後）					旧（現行）					
第1条～第12条（現行に同じ） 別表（第8条関係）					第1条～第12条（略） 別表（第8条関係）					
賄料	通常	夕食	大人	1,800円	賄料	通常	夕食	大人	1,700円	
			小人	1,300円				小人	1,200円	
			朝食	600円				朝食	600円	
	年末年始	朝・夕2食	大人	4,200円	年末年始	朝・夕2食	大人	4,000円		
小人			3,100円	小人			3,000円			
(備考) 1 年末年始とは、12月31日から翌年1月3日までの期間をいう。 2 4歳以上12歳未満の者は、小人の食事を選択することができる。					(備考) 1 年末年始とは、12月31日から翌年1月3日までの期間をいう。 2 4歳以上12歳未満の者は、小人の食事を選択することができる。					
備考 1 改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）に対応する改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）がない場合には、当該改正後部分を加える。 2 改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。 3 改正部分に対応する改正後部分がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。										

附 則

- 1 この規則は、令和3年1月4日から施行する。ただし、この規則の施行の日以後の施設の使用について必要な手続は、同日前にこれを行うことができる。
- 2 この規則による改正後の千代田区立少年自然の家条例施行規則の規定は、令和3年1月4日以後に使用する者について適用し、同日前に使用する者については、なお従前の例による。

教育委員会規則の一部改正について

議案 第35号 千代田区立少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則

1 一部改正理由

- (1) 千代田区立少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則
賄料を改めるため。

2 改正する規則の新旧対照表

議案第35号のとおり

3 施行期日

- (1) 千代田区立少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則
令和3年1月4日から施行する。

※経過措置を設け、施設の使用について必要な手続は施行日前に行うことができることとする。

新旧対照表（抄）

○学校職員服務取扱規程

新（改正後）	旧（現行）
<p>（趣旨）</p> <p>第1条 この規程は、別に定めがあるもののほか、千代田区立の小学校、中学校、中等教育学校及び幼稚園に勤務する<u>一般職</u>の職員の服務に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>（職員の定義）</p> <p>第2条 この規程において「職員」とは、次に掲げる者をいう。</p> <p>（1）（現行に同じ）</p> <p>（2）（現行に同じ）</p> <p>（3）（現行に同じ）</p> <p>（4）<u>千代田区教育委員会（以下「教育委員会」という。）が任命する地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員（以下「会計年度任用職員」という。）であつて、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第2条第2項に定める講師に該当するもの（以下「会計年度任用講師」という。）</u></p> <p>（5）<u>東京都教育委員会が任命する会計年度任用職員（以下「東京都会計年度任用職員」という。）</u></p> <p>（職員証）</p> <p>第5条 <u>職員（幼稚園教育職員、会計年度任用講師及び東京都会計年度任用職員を除く。以下この条において同じ。）</u>は、職務の執行にあたっては、常に職員証（別記様式第1号又は別記様式第2号）を所持しなければならない。</p> <p>2～5 （現行に同じ）</p>	<p>（趣旨）</p> <p>第1条 この規程は、別に定めがあるもののほか、千代田区立の小学校、中学校、中等教育学校及び幼稚園に勤務する<u>常勤</u>の職員の服務に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>（職員の定義）</p> <p>第2条 この規程において「職員」とは、次に掲げる者をいう。</p> <p>（1）幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成12年千代田区条例第34号（以下「勤務時間条例」という。））第2条に規定する職員（以下「幼稚園教育職員」という。）</p> <p>（2）市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）第1条に規定する教職員（以下「県費負担教職員」という。）</p> <p>（3）千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成17年千代田区条例第33号）第2条に規定する教育職員（以下「中等教育学校教育職員」という。）</p> <p><u>（新設）</u></p> <p><u>（新設）</u></p> <p>（職員証）</p> <p>第5条 職員（幼稚園教育職員を除く。以下この条、<u>第7条、第8条第2項、第15条及び第16条</u>において同じ。）は、職務の執行にあたっては、常に職員証（別記様式第1号又は別記様式第2号）を所持しなければならない。</p> <p>2～5 （略）</p>

<p>(出勤簿) <u>第7条 職員(幼稚園教育職員及び会計年度任用講師を除く。以下第8条第2項、第15条及び第16条において同じ。)</u>は、定刻までに出勤したときは、出勤簿(別記様式第4号)に、あらかじめ届け出た印をもって、自ら押印しなければならない。</p>	<p>(出勤簿) 第7条 職員は、定刻までに出勤したときは、出勤簿(別記様式第4号)に、あらかじめ届け出た印をもって、自ら押印しなければならない。</p>
<p>(セクシュアル・ハラスメントの禁止) 第10条 (現行に同じ)</p>	<p>(セクシュアル・ハラスメントの禁止) 第10条 (略)</p>
<p><u>(パワー・ハラスメントの禁止)</u></p>	
<p><u>第10条の2 職員は、職務に関する優越的な関係を背景として行われる、業務上必要かつ相当な範囲を超える言動であって、他の職員に精神的又は身体的な苦痛を与え、当該職員の人格若しくは尊厳を害し、又は当該職員の勤務環境を害することとなるようなものを行ってはならない。</u></p>	<p><u>(新設)</u></p>
<p>(妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの禁止)</p>	<p>(妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの禁止)</p>
<p><u>第10条の3 (現行に同じ)</u> (障害を理由とする差別の禁止)</p>	<p><u>第10条の2 (略)</u> (障害を理由とする差別の禁止)</p>
<p><u>第10条の4 (現行に同じ)</u> (会計年度任用講師に対する特例)</p>	<p><u>第10条の3 (略)</u></p>
<p><u>第21条の3 会計年度任用講師に対する第7条、第15条及び第16条の規定に定めるサービスの取扱いについては、千代田区職員服務規程第6条及び第11条の規定の例による。</u></p>	<p><u>(新設)</u></p>
<p><u>2 会計年度任用講師に対する第8条第2項の規定に定めるサービスの取扱いについては、職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程(昭和41年千代田区訓令第12号)に定めるところによる。</u></p>	
<p><u>別記様式第4号(第7条関係) (別紙のとおり)</u></p>	<p><u>別記様式第4号(第7条関係)</u></p>
<p><u>別記様式第6号(第8条、第15条、第16条関係) (別紙のとおり)</u></p>	<p><u>別記様式第6号(第8条、第15条、第16条関係)</u></p>
<p><u>別記様式第6号の2(第8条、第15条、第16条関係) (別紙のとおり)</u></p>	<p><u>別記様式第6号の2</u></p>
<p><u>附 則</u> <u>(施行期日)</u></p>	
<p><u>1 この訓令は、令和2年8月26日から施行する。ただし、この訓令による改正後の学校職員服務取扱規程の次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から適用する。</u> <u>(1) 第1条、第2条、第5条、第7条及び第21条の3の規定 令和2年4月1日</u></p>	

(2) 第10条の2の規定 令和2年6月1日
(経過措置)

2 この訓令の施行の際、この訓令による改正
前の学校職員服務取扱規程別記様式による
用紙で現に残存するものは、所要の修正を加
え、なお使用することができる。

備考

- 1 改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)に対応する改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)がない場合には、当該改正後部分を加える。
- 2 改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。
- 3 改正部分に対応する改正後部分がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。

学校職員服務取扱規程の一部改正について

1 改正趣旨

令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が施行され、会計年度任用職員が一般職の職員に位置付けられ本規程の対象となるため、規定を整備する。

このほか、所要の規定整備を行う。

2 改正内容

(1) 職員に会計年度任用職員を追加

第2条の職員の定義に千代田区教育委員会が任命する会計年度任用職員（会計年度任用講師）と東京都教育委員会が任命する会計年度任用職員を追加する。

(2) パワーハラスメント禁止規定の新設

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第24号）が公布され、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和41年法律第132号）が改正されたことに伴い、パワーハラスメント禁止の規定を新たに設ける。

(3) その他規定整備

工業標準化法（昭和24年法律第185号）が産業標準化法に改正され、日本工業規格が日本産業規格に変わったことに伴い、様式に記載の文言を整備する。

3 新旧対照表

別紙のとおり

4 施行期日

令和2年8月26日。ただし、この訓令による改正後の学校職員服務取扱規程の次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から適用する。

(1) 第1条、第2条、第5条、第7条及び第21条の3の規定 令和2年4月1日

(2) 第10条の2の規定 令和2年6月1日

令和2年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の権限に属する主要な事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施方針

- (1) 点検及び評価は、令和元年度主要施策の成果（地方自治法第233条第5項に基づく）に掲載する教育委員会所管26事業の中で、特に重点的に取り組んでいる事務事業等について実施する。
- (2) 点検及び評価は、前年度の事業の進捗状況等を取りまとめ、成果・課題を分析し、今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (3) 点検及び評価は、「点検・評価に関する有識者」の知見の活用を図りながら行う。
 - ・「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
 - ・「点検・評価に関する有識者」は3名以上とし、任期は3年で再任を妨げない。
- (4) 点検及び評価は、教育委員会でその結果を取り纏め、報告書を作成し、議会に提出するとともに、ホームページ等により区民に公表するものとする。

3 実施項目（案）

点検及び評価の対象とする事務事業等は、以下の「実施項目（案）」のとおりとする。

（1）主要施策の成果における重点事業

① ICT教育の推進

タブレット型PCや電子黒板機能付きプロジェクター等の配置や、ICTサポーターを配置し、ICT機器を活用した授業の指導補助や、教材・学習資料の作成・活用、情報モラルの研修など、効果的なICT教育の実践を計画的に支援

② 私立保育所等整備関連事業

「千代田区次世代育成支援計画」による保育の供給計画に基づき、区内の保育需要の高い地域に私立認可保育所を整備する保育所設置運営事業者に対し、保育所整備に関する経費の支援を実施

（2）教育・子育てに関する課題

千代田区における都心区特有の教育・子育てに関する課題

・児童・生徒数の増による今後の本区の教育について

（学区域の見直し、学校選択制など）

4 有識者名簿

明石 要一	千葉敬愛短期大学学長
湯川 嘉津美	上智大学総合人間科学部教授
武内 志穂	株式会社三菱総合研究所参事
日永 龍彦	山梨大学 大学教育センター教授

5 今後の日程

日程	内容
9月8日（火） @ 教育委員会定例会	<u>実施項目の選定</u> 教育委員会に協議し、選定する。
9月～12月 @ 区内教育保育施設	<u>有識者会議の開催（2～3回程度）</u> 有識者の意見を聴取する。
12月～翌年1月 @ 教育委員会定例会	<u>点検及び評価の実施</u> 教育委員会として、点検及び評価を行う。
翌年1月・2月 @ 教育委員会定例会	<u>報告書の作成</u> 報告書を作成し、教育委員会の議決を経る。
翌年2月・3月	<u>区議会への報告及びホームページでの公表</u>

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（構成の新旧比較）

令和元年度 (平成30年度分)	
事項	内容
1	概要（前文） < 1～2頁 >
2	対象事業（9事業）の一覧 < 3頁 >
3	評価点検シート（9事業） < 4～12頁 >
4	有識者意見（選定事業に対する意見） < 13～18頁 >
5	各事業についての課題及び今後の取組の方向性 < 19～21頁 >
資料1	令和元年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に関する有識者会議 概要 < 22頁 >
資料2	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価実施要綱 < 23～24頁 >

令和2年度 (令和元年度分)	
事項	内容
1	はじめに（前文） 法令根拠、点検・評価実施の意義など
2	点検・評価の方法等について (1) 教育委員会（子ども部）の基本計画等における目標と施策 (2) 点検・評価対象事業等の選定 ※選定事業の選定理由 (3) 点検評価の実施方法 ※有識者の名簿 ※全2回の有識者会議の開催状況
3	点検・評価シート (1) 主要施策の成果重点事業 ①評価対象事業点検シート ※事業数は2事業程度 ②事業の背景にある目標・データ等 (基本計画、予算概要などより) (2) 教育・子育てに関する課題 課題を説明する資料・データ等
4	有識者意見 (1) 主要施策の成果重点事業 ①選定事業に対する意見 ②選定事業の背景にある目標に関する意見 (2) 教育・子育てに関する課題・有識者の知見からの意見・提案
5	課題と今後の取組 (1) 選定事業の課題と今後の取組 (2) 教育・子育てに関する課題についての今後の取組
資料1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価実施要綱
参考	教育委員会の活動（令和元年度） ※委員会実績、視察実績 事務事業概要より

令和元年度 教育に関する事務の点検・評価報告書 まとめ

No.	区	外部委員の点検・評価対象	評価の方法		その他
			内部	外部	
1	千代田区	前年度の教育委員会主要事業から抜粋した9事業	文章	文章	外部委員は、視察した現場に重点を置いて評価を行っている。
2	中央区	前年度中央区教育委員会の4基本方針および18主要施策	文章	文章	外部委員は4基本方針を軸に、各方針から抜粋した主要施策を評価している。
3	港区	「港区教育ビジョン」の中から、抜粋した6事業（選定方法：評価委員の意見を踏まえ、教育委員会において決定）	文章・評定	文章	前年度の情報
4	新宿区	「新宿教育ビジョン」に掲げる全72事業	文章	文章	外部委員の評価は主な12事業等
5	文京区	「教育振興基本計画」に位置付けられた3つの視点及び4つの重点課題に加え、文化財行政（隔年実施）及び図書館行政の計9項目	文章	文章	
6	台東区	「学びのキャンパス台東アクションプラン」、「生涯学習推進プラン」及び「スポーツ振興基本計画」のうち、教育委員会の138事業	文章・評定	文章	外部委員の評価は5事業程度ピックアップしたもの、および総括。
7	墨田区	前年度の「すみだ教育指針」に基づいた教育施策体系の47事業	文章	文章	外部委員の評価は各事業ではなく、総括的なものになっている。
8	江東区	前年度の重要1課題と「教育推進プラン・江東(後期)」の13重要施策(47項目)	文章	文章	外部委員の評価は各事業ではなく、各課題・施策に対して行っている。
9	品川区	教育委員会の下記12事業 ①新規②規模を拡大した③今後の事業継続をするに当たり工夫が必要 ④教育委員が必要と認める	文章・評定	文章	
10	目黒区	重点課題に対応した30事業	文章・評定	文章	外部委員の評価は各事業ではなく、総括的なものになっている。
11	大田区	「大田教育振興プラン2014」の6アクションプラン	文章	文章	
12	世田谷区	「第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画」の取組み21項目	文章	文章	外部委員の評価は各事業ではなく、総括的なものになっている。
13	渋谷区	「渋谷区基本構想、長期基本・実施計画」における主要17施策	文章	文章	
14	中野区	「中野区教育ビジョン(第3次)」に基づく9重点項目	文章	文章	
15	杉並区	教育委員会で設定した「今年度の主題」に沿った24事業	文章	文章	外部委員の評価は各事業ではなく、本主題に関する総括的なものになっている。
16	豊島区	「豊島区教育ビジョン2015」から抽出した4事業 および交付金関係1事業	文章・評定		
17	北区	「教育大綱・北区教育ビジョン2015」「北区子ども・子育て支援計画2015」の新規・重点28事業	文章・評定	文章	
18	荒川区	「荒川区生涯学習推進計画(第三次)」の主要1事業	文章	文章	報告書の大半は、教育委員会の活動報告
19	板橋区	「いたばし学び支援プラン2018」の11施策、69事業	文章・評定		
20	練馬区	「練馬区教育・子育て大綱」の重点施策(抜粋)から教育分野8事業、子育て分野から7事業	文章・評定	文章	
21	足立区	「足立区重点プロジェクト」の重点12事業、一般2事業	文章	文章	「教育委員からの『体験活動施策』に対する意見」にも重点を置いた報告書
22	葛飾区	「かつしか教育プラン2014」の主要12施策	文章	文章	
23	江戸川区	主要事業の中から選定した3事業	文章・評定	文章・評定	

ICT教育の推進

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます
------------------------	--

事業概要	内容	平成26年度に導入したタブレット型PCや電子黒板機能付きプロジェクターを活用するとともに、各学校を高速ブロードバンドで接続し、その回線スピードを活かして、児童・生徒が共に教え合い学び合う協働学習を実践しています。また、ICTサポーターを配置して、ICT機器を活用した授業の指導補助や、教材・学習資料の作成・活用、情報モラルの研修など、効果的なICT教育の実践を計画的に支援します。
事業開始年度	平成14年度（平成26年度からICT教育の推進として拡充）	

		予算現額	決算額	執行率	
事業費・コスト	(1) 小学校管理費分	179,008,000円	175,722,555円	98.2%	
	(2) 中学校管理費分	46,733,000円	45,780,845円	98.0%	
	(3) 中等教育学校管理費分	70,268,000円	66,553,749円	94.7%	
	コスト単位	(1) 児童1人あたり	(2,957人)		
		(2) 生徒1人あたり	(640人)		
		(3) 生徒1人あたり	(923人)		
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)	
	(1)	59,426円 [97.7%]	1,370円 [2.3%]	60,796円	[100.0%]
	(2)	71,533円 [91.9%]	6,328円 [8.1%]	77,861円	[100.0%]
	(3)	72,106円 [91.1%]	7,021円 [8.9%]	79,127円	[100.0%]

事業実績	<p>○令和元年度実績</p> <p>タブレット型PCや電子黒板機能付きプロジェクター等の配置により、各校におけるICT機器を活用した授業を増やし、児童・生徒の学習に対する関心や意欲の向上を図りました。</p> <p>(1) 各校の端末台数 神田一橋中学校218台（1人1台）、九段中等教育学校280台 他の小・中学校（9校）80～160台（学校規模による）</p> <p>(2) 令和元年度の活用例</p> <p>①タブレット型PCや書画カメラを用いてプレゼンテーション能力の向上を図る学習</p> <p>②英語の授業でスピーキングソフトを活用した学習</p> <p>③自ら集めた情報を整理・分析し、発表を行う主体的・対話的な学習</p> <p>(3) ICTサポーターの派遣（1校あたり） 小学校年間53日、中学校年間53日、九段中等教育学校、学校休業日を除く週2～3日</p> <p>(4) ICT教育の推進に関する研修会など</p> <p>①情報教育主任会 各学校より1名が集い「教育の情報化の推進」について情報共有と課題解決に向けた協議を実施</p>
-------------	--

3年度事業実績を踏まえた 年度予算への対応	<p>令和元年度は、ICT機器を活用した授業を増やしましたが、一方で、学校間および教員間のICT機器を活用した指導力の格差があることが課題となっています。また、ICTを活用した、より効果的な指導方法や指導体制の在り方を引き続き検証する必要があります。</p> <p>令和2年度当初の新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休校に伴い、学びを保障する手段の一つとして、児童・生徒と学校がオンラインでつながることができる学習ツールを導入・活用し、各校で双方向のオンライン学習が可能となる教育環境を整備しました。新たに構築したこの環境も活用し、さらに、「1人1台端末の整備」、「校内通信環境の整備」を推進し、オンライン学習のみでなく、学校におけるICT教育の充実を視野に入れた、本区におけるGIGAスクール構想を加速化していきます。</p> <p>令和3年度は、区立小中学校のICT教育システムリプレースにおいて、現在の環境をさらに発展させ「校内通信環境の高速化」、「クラウドを活用した柔軟な学習」等、主体的・対話的で深い学びにさらに対応・活用できるGIGAスクール構想を実現していきます。</p>
----------------------------------	--

所管課 子ども部 指導課、九段中等教育学校経営企画室	決算参考書 138、140頁	H31予算の概要	65頁
----------------------------	----------------	----------	-----

私立保育所等整備関連事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます
------------------------	--------------------------------------

事業概要	内容	<p>「千代田区次世代育成支援計画」による保育の供給計画に基づき、区内の保育需要の高い地域に私立認可保育所を整備する保育所設置運営事業者に対し、保育所整備に関する経費の支援を行っています。</p> <p>令和元年度は、私立認可保育所が4月に2園、10月に1園の計3園開園し、令和2年4月開園の私立認可保育所3園、令和3年4月開園の私立認可保育所1園の開園準備を行ったほか、区有地を活用した保育所及び賃借物件による保育所の運営事業者を募集し、合わせて7園（定員489名）の開設計画を推進します。</p>
	事業開始年度	(1) 平成22年度 (2) 令和元年度

		予算現額	決算額	執行率	
事業費・コスト	(1) 私立保育所等整備補助（私立保育所）	1,190,680,000円	851,031,836円	71.5%	
	(2) 保育所用地の整備	91,752,000円	10,980,210円	12.0%	
	コスト単位	(1) 補助1件あたり	(5 件)		
		(2) 整備1件あたり	(1 件)		
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)	
	(1)	170,206,367円 [98.2%]	3,078,085円 [1.8%]	173,284,452円	[100.0%]
(2)	10,980,210円 [93.1%]	810,022円 [6.9%]	11,790,232円	[100.0%]	

事業実績	○令和元年度実績			
	(1) 私立保育所開園			
	①千代田せいが保育園	平成31年4月1日開園	定員51名	
	②ベネッセ内神田保育園	平成31年4月1日開園	定員60名	
(2) 私立保育所等整備補助				
①保育園神田ベアーズ	令和元年10月1日開園	定員72名	125,058,034円	
②あい・あい保育園三番町園	令和2年4月1日開園	定員50名	170,402,316円	
③平河町ちとせ保育園	令和2年4月1日開園	定員60名	286,439,610円	
④ほっぺるランド外神田	令和2年4月1日開園	定員87名	258,331,876円	
⑤(仮称)岩本町ちとせ保育園	令和3年4月1日開園予定	定員70名	10,800,000円	
※保育園神田ベアーズへの補助額には、負担金を含みます。				
(3) 保育所用地の整備 旧高齢者センター建物の解体設計を実施				
※関係者との合意形成に時間を要したため、着手を予定していた解体工事が遅れ、執行率が低くなりました。				
(4) 今後の私立保育所開設計画				
①(仮称)外神田かなりや保育園	令和3年4月1日開園予定	定員50名		
②(仮称)まなびの森保育園神保町	令和4年4月1日開園予定	定員100名		

3 課題及び現況への対応	<p>保育の供給計画による保育所整備を進めるとともに、保育所の整備工事にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大の防止に努めながらも、適切な進捗管理を行う必要があります。</p> <p>令和3年度は、令和2年度に引き続き、区有地を含む私立保育所の開設準備を進め、待機児童ゼロの継続をめざします。</p>
---------------------	--

所管課 子ども部 子育て推進課	決算参考書	146頁	H31予算の概要	31頁
-----------------	-------	------	----------	-----

いじめ、不登校、適応指導教室の状況(令和2年7月末の報告)

教育委員会資料
令和2年8月25日
指 導 課

校種	学年	いじめ報告数			不登校者数			適応指導教室利用者数	
		今月未解消	今年度解消(転出含)	今年度累計	今月不登校者	今年度学校復帰(転出含)	今年度累計	今月利用数	前月利用数
小学校	1年								
	2年	1	1	2					
	3年		1	1					
	4年	2		2	2		2		
	5年	5	1	6	1		1		
	6年	6	3	9	4		4	3	3
中・中等(前期)	1年	1		1	1		1		
	2年	2		2	6		6	2	1
	3年	1		1	11		11		
中等(後期)	4年							/	/
	5年								
	6年								
計	合計	18	6	24	25		25	5	4

教育委員会行事予定表

教育委員会資料
令和2年8月25日
子ども総務課

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
8	25	火	15:00~	教育委員会定例会 ◎	区役所(教育委員会室)	教育委員出席
8	26	水				
8	27	木				
8	28	金				
8	29	土				
8	30	日				
8	31	月				
9	1	火		指導課訪問(翹町幼稚園) ◎	翹町幼稚園	教育委員出席
9	2	水				
9	3	木				
9	4	金				
9	5	土				
9	6	日				
9	7	月		指導課訪問(和泉小学校) ◎	和泉小学校	教育委員出席
9	8	火	15:00~	教育委員会定例会 ◎	区役所(教育委員会室)	教育委員出席
9	9	水				
9	10	木				
9	11	金		指導課訪問(いずみこども園) ◎	いずみこども園	教育委員出席

教育委員会行事予定表

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
9	12	土				
9	13	日				
9	14	月				
9	15	火	18:30~	青少年委員会定例会	401・402会議室	
9	16	水		指導課訪問(麴町中学校)◎	麴町中学校	教育委員出席
9	17	木				
9	18	金				
9	19	土				
9	20	日				
9	21	月				
9	22	火				
9	23	水	15:00~	教育委員会定例会 ◎	区役所(教育委員会室)	教育委員出席
9	24	木				
9	25	金				
9	26	土				
9	27	日				
9	28	月		指導課訪問(神田一橋中学校)◎	神田一橋中学校	教育委員出席
9	29	火				
9	30	水				

「広報千代田」
9月5日号広報原稿一覧

子ども部・地域振興部（文化振興課、生涯学習・スポーツ課） 16件

課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者	
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき	
1	子ども支援課	私立幼稚園等幼児教育無償化にかかる利用費等の請求について	①子育てのための施設等利用費②私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	申請受付＝10月1日(木)～30日(金)		
2	子育て推進課	こども医療証の年度切替	こども医療証の年度切替のご案内			
3	児童・家庭支援センター	子育てサポートが受けられる利用会員登録説明会	自宅へ子育て・家族支援者を派遣し、宿泊や病後児の保育なども行う、千代田子育てサポート事業の利用会員登録説明会	9月25日(金)10時30分～11時30分	あい・ぼーと麹町(三番町7)	NPO法人あい・ぼーとステーション
4	児童・家庭支援センター	一番町児童館児童館一時休館のお知らせ	一番町児童館は、給排水改修工事を行うため、一時休館します。	休館期間 10月1日(木)～12月10日(木)		
5	文化振興課	オペラ「椿姫」を100倍楽しむために	オペラ「椿姫」を楽しむための解説とミニコンサート	9月12日(土)14時～15時30分	イタリア文化会館	さわかみオペラ芸術振興財団
6	文化振興課	日比谷図書文化館 特別展 荒俣宏の大大マンガラクタ展	荒俣宏氏が自身の半生と好奇心の広がりとそのコレクションや創作物で紹介	10月16日(金)～12月16日(水)	日比谷図書文化館	日比谷図書文化館
7	文化振興課	特別展関連講座	特別展「荒俣宏の大大マンガラクタ展」の関連講座	11月上旬予定(調整中)	日比谷図書文化館	日比谷図書文化館

「広報千代田」 9月5日号広報原稿一覧

子ども部・地域振興部（文化振興課、生涯学習・スポーツ課） 16件

課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき
8	文化振興課 千代田・四番町図書館 おはなし会	毎月開催している千代田図書館と四番町図書館のおはなし会	千代田図書館＝9月10日(木)11時～ ○時、四番町図書館＝毎週火曜11時～、毎週金曜15時～	子ども室(区役所10階)ほか	千代田図書館
9	文化振興課 千代田図書館 千代田Web図書館講習会 (シニア向け)	電子書籍に興味のあるシニア世代向けに千代田Web図書館の利用方法を紹介	9月17日(木)10時30分～12時、 9月18日(金)16時30分～18時	第1研修室(区役所9階)	千代田図書館
10	文化振興課 千代田図書館 千代田Web図書館講習会 (入門編)	千代田Web図書館の利用方法や電子書籍を紹介	9月25日(金)19時～20時30分	第1・2研修室(区役所9階)	千代田図書館
11	生涯学習・スポーツ課 区民自主企画運営講座「座って学び、 ヨガでイキイキ 心と体のアンチエイジング」	最新の医学、健康情報、古来のヨガの叡智を参考に、アンチエイジングと健康に役立つヨガを行う	10月21日、11月4日・18日、12月2日・16日いずれも水曜(全5回)	九段生涯学習会館	九段生涯学習館
12	生涯学習・スポーツ課 教養講座「足元にある植物の世界ー季節の植物観察と草木染ー」	足元で見られる身近な植物の観察会と、ストールの草木染を体験する	①10月17日(土)10時～12時30分② 10月31日(土)10時～13時	①九段生涯学習館、皇居北の丸公園②Maito Design Works蔵前本店	九段生涯学習館
13	生涯学習・スポーツ課 教養講座「作って学ぶ枯山水の世界」	ミニ枯山水づくりを通して、日本の庭園文化について体験的に学ぶ	10月16日(金)19時～20時45分	九段生涯学習会館	九段生涯学習会館
14	生涯学習・スポーツ課 共立女子大学・共立女子短期大学公開講座2020	①明智光秀の謎と本能寺の変について学ぶ② アートの旅に出ませんか	①9月12日(土) ②9月19日(土)		共立女子大学・共立女子短期大学公開講座係

「広報千代田」
9月5日号広報原稿一覧

子ども部・地域振興部（文化振興課、生涯学習・スポーツ課） 16件

課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者
			開催日・ 開催期間	住所は区立施設以外 のみ記入	区以外が主催のとき
15	生涯学習・スポーツ課 やさしいヨガ	ヨガを行う	10月9日～11月27日の毎週金曜 (全8回) 19時30分～20時30分	スポーツセンター	スポーツセンター
16	生涯学習・スポーツ課 はじめてのバレエエクササイズ	初心者でも気軽にバレエでエクササイズを体験	10月11日～11月29日毎週日曜 (全8回)	スポーツセンター	スポーツセンター